

(案)

鈴鹿市総合計画2031 基本構想素案

第Ⅰ章 基本構想

Ground Vision

総合的かつ計画的な行政運営を図るため、鈴鹿市まちづくり条例（平成24年鈴鹿市条例第18号）第17条の規定に基づき、2024（令和6）年度から2031（令和13）年度までの8年間を計画期間とした鈴鹿市総合計画基本構想を定めます。

デザイン・レイアウトは冊子作成時に変更します。写真やイラストなどを掲載する予定です。

目次 Index

第1章：基本構想
SUZUKA

第1節 基本構想の枠組み	1
1 策定の背景	2
2 策定の基本的な考え方	3
3 計画の構成と期間	4
第2節 鈴鹿市が目指すまちづくり	5
1 将来都市像	6
●ビジョン1 子どもが輝き 人と文化を育むまち	
●ビジョン2 健やかに いきいきと暮らせるまち	
●ビジョン3 命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち	
●ビジョン4 自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち	
●ビジョン5 持続可能な産業の発展と にぎわいと交流が生まれるまち	
●ビジョン6 みんなで支える 自分らしく生きるまち	
2 分野別ビジョン	7
3 目指す都市空間	20
4 計画の推進のために	23
■評価の仕組み	
■個別分野における計画との関係性	
■基本計画の推進に当たって	
➡人口減少対策の方向性 ~効果的な施策展開とデジタル活用による課題解決~	
➡SDGsとの関係性 ~持続可能なまちづくりに向けた取組の見える化~	
➡「協働」の進め方 ~地域の課題解決に向けた取組の明確化~	

第1節 基本構想の枠組み

本市では、鈴鹿市まちづくり基本条例に基づき、2016（平成28）年度から8年間のまちづくりの指針となる「鈴鹿市総合計画2023」（以下「総合計画2023」という。）を策定し、計画的な行政運営を行ってきました。

近年、人口減少・少子高齢化が加速するとともに、頻発・激甚化する自然災害に加えて、生命等に影響を及ぼす感染症のまん延など、本市を取り巻く社会情勢は、一段と厳しさを増しており、深刻化・多様化する政策課題に対応する必要があります。

こうした中、デジタル技術を活用し、暮らしをより良いものへと変革する「DX^{※1}」の推進や、持続可能な開発目標である「SDGs^{※2}」の達成に向けた取組の推進、温室効果ガスを実質排出ゼロにする「カーボンニュートラル」の取組など、新たな時代の潮流を捉えて、市政を推進していくことが求められています。

このような社会情勢の変化に、柔軟かつ的確に対応しながら、将来にわたって活力を維持し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、現状をしっかりと把握した上で、新しい将来像や目標・方向性を定め、2024（令和6）年度から2031（令和13）年度までを計画期間とした「鈴鹿市総合計画2031」（以下「本計画」という。）を策定します。

※1 DX（デジタルトランスフォーメーション）：ビックデータなどのデータと、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などのデジタル技術を手段として活用し、社会に浸透させることで、暮らしをより良いものへと変革すること。

※2 SDGs（Sustainable Development Goals）：2015（平成27）年9月の「国際持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、17のゴール及び169のターゲットから成る国際的な開発目標



2 策定の基本的な考え方

2 3 1

2023（令和5）年度までを計画期間とした総合計画2023では、総合計画を中心としたトータルマネジメントシステム^{※3}を導入し、住民主体で行う地域づくりの推進体制の構築をはじめ、人口20万人都市の維持を目標に、各種施策を展開し、『みんなに愛され 選ばれるまち』を目指して取り組んできました。

これらの取組を継承し、本市が持続的に発展していくためには、加速する人口減少・少子高齢化に対応し、デジタル技術の活用に合わせて制度や政策、組織のあり方などを変えていくDXの推進をはじめ、時代の変化を捉えたまちづくりを進めるとともに、これまで培ってきた地域力^{※4}を、みんなで伸展させていくことが必要です。

そのため、本計画の策定に当たる基本的な考え方として、次の3つの大きな方向性を示します。

1 「人口減少対策」と「DXの推進」を明確にした計画

人口減少対策の方向性を示すとともに、本市の魅力や行政サービスの更なる向上と地域課題の解決につなげるためのDXに向けた取組を明確にします。

人口減少抑止策と人口減少社会適応策を示す地方版総合戦略と本計画を統合します。

2 持続可能なまちづくりに向けた計画

SDGsとの関係性を明確にします。SDGsのゴールと基本計画を関連付け、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」社会を実現するため、持続可能なまちづくりの実現に向けた計画とします。



▲SDGsのアイコン例

3 市民とビジョンを共有し、みんなで「協働」する計画

総合計画2023で培った地域力が更に発展し、一緒に協働^{※5}のまちづくりに取り組んでいけるよう、市民、行政を含め、地域づくり協議会や企業、NPO、市民団体などの多様なまちづくりの主体との共通目標となる「ビジョン」を明らかにした計画にします。

また、住民自治の実現に向けて、鈴鹿市まちづくり基本条例及び鈴鹿市協働推進指針に基づき、「協働」の進め方を示し、“地域総ぐるみ”による協働のまちづくりを更に進められる計画にします。

※3 トータルマネジメントシステム：総合計画を推進するため、P D C Aサイクル（計画→実行→評価→改善）に基づき、進捗状況と成果を検証するとともに、基本施策や実行計画の有効性を見極め、総合計画を中心として、次年度の計画や予算編成、人事評価などを連動させ、総合的に運用する行政経営の仕組み

※4 地域力：市民一人ひとりを含めた、まちづくりの主体が地域の課題解決を図るための総合的な力

※5 協働：市民や行政といった、まちづくりの担い手である多様な主体が、まちづくりに関する共通の目的を持ち、その実現に向け、お互いの信頼関係の下、役割と責任を分担して協力し合うこと。

3 計画の構成と期間

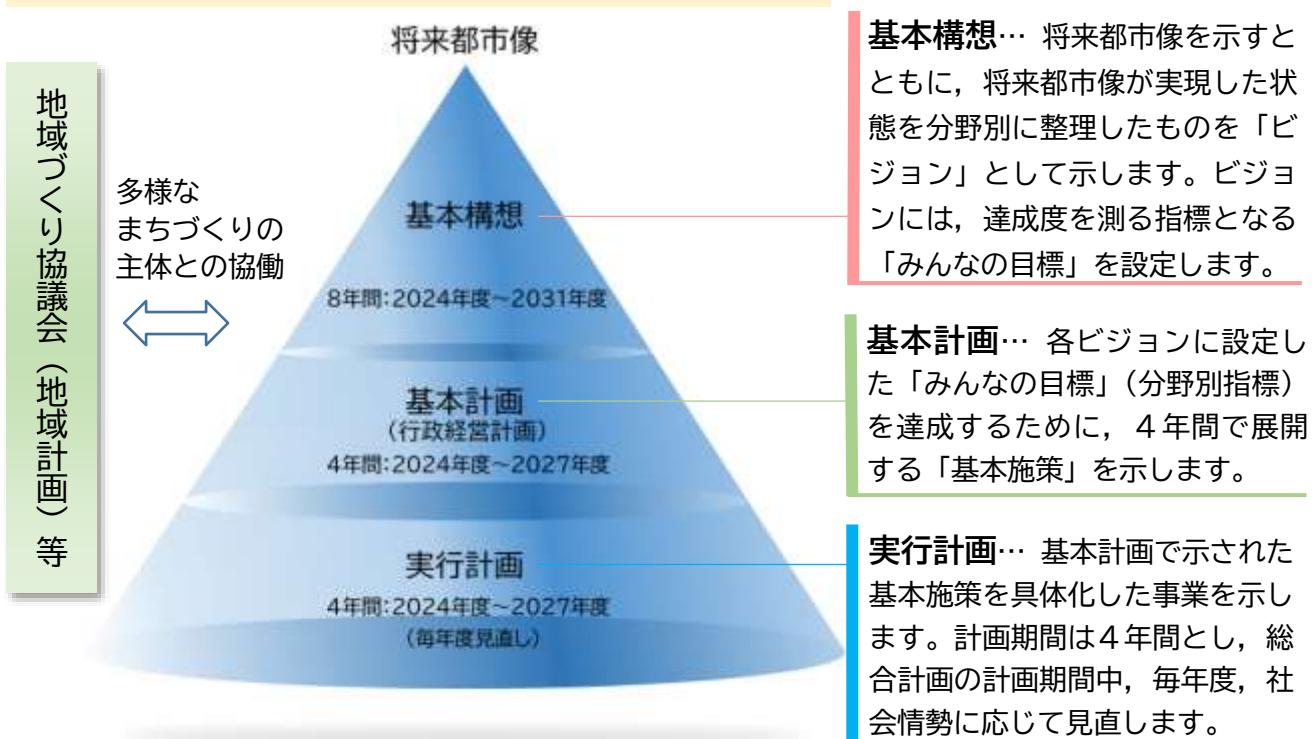
231

本計画は、鈴鹿市まちづくり基本条例に基づき策定します。

本計画は、「基本構想」、「基本計画※」、「実行計画」の3層で構成し、それぞれが分野別のビジョンでつながっています。

鈴鹿市まちづくり基本条例

まちづくりの基本原則等を普遍的に定めた条例



■計画期間

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
基本構想（8年間）							
前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
前期実行計画（4年間）※毎年度見直し				後期実行計画（4年間）※毎年度見直し			

※基本計画は、行政が責任を持って取り組むべき基本施策を取りまとめた行政経営計画とします。

前期、後期に分けて定め、市長の任期を考慮して、計画期間はそれぞれ4年間としています。

第2節 鈴鹿市が目指すまちづくり

鈴鹿市まちづくり基本条例が目指す「みんなで協働して、活力のある、住みよい鈴鹿市」を実現するためには、これまでのまちづくりの取組に加え、コロナ禍の経験を通して浮き彫りになった新たな課題に挑戦していくことが求められています。

このため、これから8年間のまちづくり全体の目標となる本市の「将来都市像」を次のとおりとします。

ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿

この将来都市像は、「市民と行政、市民と市民がつながり、地域総ぐるみでつくる協働のまち」、「自然、歴史、文化など、今ある本市の魅力を守り、生かしながら、より高みを目指し、DXの推進など、これからの時代に合ったものを取り入れ、明るい未来を切り拓いていく持続可能なまち」を表現しています。

このようなまちづくりを進め、「鈴鹿らしさ」を創造・活用し、「最高に住みやすいまち」の実現を図ることで、「住みたい」、「いつまでも住み続けたい」まちにつなげます。

※「#最高に住みやすいまち」は、本市の住みやすさや魅力、より高みを目指した取組を発信していくために、ハッシュタグ（インターネット上の投稿などで、単語の頭にハッシュ記号「#」が付けられた検索ワード）としています。

■全体指標

将来都市像の達成度を測るために全体指標を次のとおり設定し、数値の向上を図ります。

全体指標	鈴鹿市に住み続けたいと思う市民の割合			
	現状値 2023（令和5）年度	%	目標値 2031（令和13年度）	90%

2 分野別ビジョン

2 31

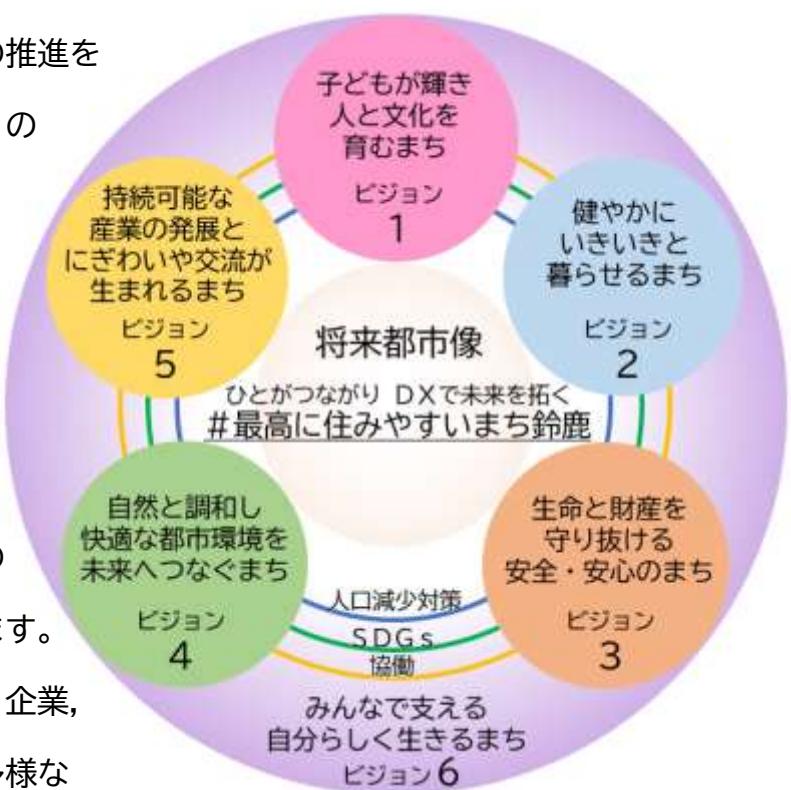
将来都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、分野別に次の6つの「ビジョン」を掲げます。

- ビジョン1 子どもが輝き 人と文化を育むまち
- ビジョン2 健やかに いきいきと暮らせるまち
- ビジョン3 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち
- ビジョン4 自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち
- ビジョン5 持続可能な産業の発展と にぎわいや交流が生まれるまち
- ビジョン6 みんなで支える 自分らしく生きるまち

各分野における取組は、それが関連し合うものであり、一丸となって推進する必要があります。将来都市像を中心とし、ビジョンの実現に向けて、基本計画、実行計画を推進します。ビジョン6は、他のビジョンの推進を支える市全体の自治力（地域力×行政力）の向上を目指すものとします。

各ビジョンには、達成度を測る指標となる「みんなの目標」を設定します。

「みんなの目標」は、ビジョンの趣旨や市民の生活実感を踏まえて設定した具体的な取組目標です。目標に対する市民の満足度を測り、その結果を計画に反映します。市民、行政を含めた、地域づくり協議会、企業、NPO、ボランティア、市民団体などの多様なまちづくりの主体が協働することで、満足度の向上を図ります。



子どもが輝き 人と文化を育むまち

現状と課題

本市においても、少子化は深刻な問題となっています。

また、核家族化や地域の関わりの希薄化などが進み、子育てに対する不安を感じる子育て世代が増えています。

そのような中で、本市が「子どもを産み、育てたいまち」として選ばれるためには、子育てしやすく、子どもが安心して過ごせる場所と成長できる環境の更なる充実が必要です。

そのためにも、子どもから大人まで、全ての人が、生涯にわたり、学び、豊かに暮らしていくための環境づくりが求められています。

Photograph

まちづくりの方向性

●子ども・子育て支援

子どもや子育て世代の視点に立ち、妊娠前から大人になるまでの成育過程における「途切れのない支援」を引き続き推進するとともに、それぞれの家庭が抱える複合的な課題に対応するため、行政をはじめ、地域、NPO、事業者などが一体となった支援体制の構築に取り組み、本市の未来を担う全ての子どもの権利^{※6}が保障され、健やかに成長できるまちづくりを進めます。

●教育・次世代育成

子どもたちが、これまでとは大きく異なる超スマート社会（Society5.0^{※7}）においても、豊かに学び、働き、暮らしていくために、主体的に社会を生き抜く力を身に付けられる教育環境を整えます。

また、「協働型」コミュニティスクールや日本語教育、不登校初期支援や就学前からの途切れのない特別支援教育、教育DXなど、先進的に取り組んできた「鈴鹿の教育」を継承・進化させ、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出され、一人ひとりの多様な幸せであるとともに、社会全体の幸せでもあるウェルビーイング^{※8}の向上につなげていきます。

●文化・スポーツ振興

このような子育て・教育環境を支え、本市の全ての人が、心身ともに健全で豊かさを実感できるよう、地域の芸術文化に親しむ機会を提供し、歴史や文化を生かした魅力あるまちづくりを進めます。

また、市民が、読書活動や生涯学習活動を通じて、教養を深めることにより、心豊かに暮らすことができるよう取り組むとともに、スポーツに触れ親しむ機会を充実させることにより、健康増進への関心を高めるまちづくりを進めます。

●ビジョン1

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
1-1 子どもが安心して過ごせる居場所づくりが進んでいる。	
1-2 子どもを産み育てる環境が充実している。	
1-3 子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。	
1-4 文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている。	
1-5 スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。	

※6 子どもの権利：子どもの権利条約に示された「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利や、これらを実現するための4つの原則（「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」）

※7 Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ第5の新たな社会）

※8 ウェルビーイング（Well-being）：身体的、精神的、社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念（文部科学省が提唱する教育の在り方として、ウェルビーイングの向上が求められている。）

健やかに いきいきと暮らせるまち

現状と課題

2020（令和2）年初頭に端を発した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、私たちの暮らしにおいて、特に健康・福祉、医療等の連携体制などに大きな影響を与えました。

本市においても、みんなが一丸となって取組を進めましたが、その過程において、医療や介護体制の充実、感染症対策のほか、地域でのつながりが更に希薄化し、孤独・孤立などの課題が浮き彫りになりました。

また、2025（令和7）年頃には、いわゆる団塊の世代^{※9}が75歳以上となり、医療、介護、保険、年金などの社会保障制度において、給付を受ける側と、それを支える側の人口のバランスが大きく変わろうとしています。

その後も、少子化が進むと、団塊ジュニア世代^{※10}が65歳以上となる2040（令和22）年頃には、高齢者の人口がピークとなり、更に、2050（令和32）年頃までは、生産年齢人口及び年少人口が減少し続ける中で、後期高齢者人口は増加することも予測されています。

このため、将来にわたり、医療や福祉のサービスが安定的に提供され、必要な時に安心して受けられる体制の構築が求められています。

まちづくりの方向性

●健康・福祉の推進

少子高齢化が更に進展する中であっても、健康、医療及び福祉の推進を図り、誰もが住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

そのために、市民一人ひとりが、自身や家族等の心身の健康、運動や食生活などに留意し、健康づくりや介護予防に取り組むとともに、身近な地域で、安心して、医療や介護等の支援を受けることができる環境を整えます。

また、誰もが生きがいを持って、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと笑顔で暮らしていくよう、包括的な支援体制を構築します。

そして、市民や地域の多様な主体の参画も得ながら、世代や分野を超えて、人と人、人と地域資源（福祉ニーズを充足するための人材、仕組、居場所など）がつながり支え合う地域共生社会の実現を目指します。

Photograph

●ビジョン2

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
2-1 包括的に暮らしを支える支援体制が整っている。	
2-2 生涯にわたり健康で暮らせる環境が整っている。	
2-3 高齢者が自分らしく暮らし続けることができる環境が整っている。	
2-4 障がい者が安心して生活できる環境が整っている。	

※9 団塊の世代：1947（昭和22）年～1949（昭和24）年に生まれた方

※10 団塊ジュニア世代：1971（昭和46）年～1974（昭和49）年に生まれた方

Photograph

Photograph

生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち

現状と課題

近年、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響により、台風や集中豪雨などの自然災害による被害が頻発・激甚化しており、南海トラフ地震の想定震源域にある本市においては、地震による甚大な被害も懸念され、市民の大規模自然災害に対する危機意識が高まっています。

このような中、国では、流域治水対策や道路ネットワークの機能強化対策などを重点的・集中的に進めており、本市においても、浸水などの被害軽減に向けた取組や、被災者の避難、救急・救助活動における人員・物資などの緊急輸送を円滑に行うための道路ネットワークの整備が重要です。

また、火災による人的被害をなくす取組や、あらゆる災害から人命を守る能力の向上が求められており、これらに対応する消防力の強化を図る必要があります。

日常生活の中では、生活に不可欠な車両が一転して凶器となる交通事故の危険性が潜んでおり、歩行者への安全対策、道路の適正な維持管理など、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを行う必要があります。

さらには、多様な手口の犯罪も増えており、被害に遭わない環境づくりが求められています。

まちづくりの方向性

●安全・安心の確保

自然災害、交通事故、複雑多様化する火災や犯罪のほか、武力攻撃事態や感染症などを含めた危機から、市民のかけがえのない生命、財産、暮らしを守るために、行政や市民の危機管理意識を高め、地域防災力を向上させるための市民と協働した取組を推進します。

また、防災・減災施策の充実、火災予防の推進、消防・救急体制の強化、交通事故対策の充実、犯罪の抑止を図るとともに、河川・排水施設の改修などの治水・浸水対策や生活道路の整備と適切な保全を行うなど、ハード・ソフトの両面から、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

さらに、高速道路へのアクセス強化や渋滞緩和など、市の内外への移動を円滑にするための幹線道路の整備に取り組み、利便性の高い道路ネットワークの形成を進めることで、自然災害発生時の代替ルートを確保し、防災機能の向上にもつなげます。

Photograph

●ビジョン3

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
3-1 防災・減災施策が充実している。	
3-2 消防・救急体制が充実している。	
3-3 交通事故を減らす取組が進められている。	
3-4 犯罪抑止への取組が進められている。	
3-5 道路・河川などの整備が進み、適正な維持管理が行われている。	

Photograph

Photograph

自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち

現状と課題

地球温暖化による気候変動が顕在化する中、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」社会の実現に向けた取組を進め、地域から貢献していくことが求められています。

また、本市には、山、川、海など、豊かな自然環境があり、快適な都市環境を実現するためには、その恵まれた自然環境の保全と共生を図るとともに、生活に密接に関わる公共建築物、道路、河川、上下水道施設、公園などの公共施設等が適正に維持管理されている必要があります。

さらに、人口減少や超高齢社会に適応した持続可能な都市構造が求められており、本市への移住・定住を見据え、計画的な土地利用の促進、地域公共交通の維持・充実などを行うことで、良好な都市環境づくりを進める必要があります。

Photograph

まちづくりの方向性

●脱炭素化の推進

自然環境と密接な関係を持つ生活衛生環境の向上や資源の再利用により、環境負荷を減らし、循環型社会を構築していくとともに、将来を担う次世代が安心して暮らせるように、カーボンニュートラル社会を見据え、鈴鹿市ゼロカーボンシティ宣言及び世界首長誓約^{※11}を基に、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー行動の推進といった地球温暖化対策への取組を進め、持続可能な社会の実現を目指します。

●良好な都市環境づくり

公共施設等のライフサイクルコストを縮減しながら、需要と供給のバランスを考慮した、資産の適正配置やサービスの維持・向上を図ることで、コンパクトで良好な都市環境の整備を進めます。

そして、地域のニーズに対応した地域公共交通の実現、安心して使用できる水道水の供給、良好な住環境や景観の保全、幹線道路の整備などに合わせた有効な土地利用、建築物の適正管理などを、官民連携により進め、市民が快適で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

●ビジョン4

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
4-1 カーボンニュートラル社会と循環型社会 ^{※12} に向けた取組が進められている。	
4-2 豊かな自然と生活衛生環境が保全されている。	
4-3 公共交通や公園などの都市環境がバランス良く整い、快適で暮らしやすい環境が整っている。	
4-4 海や河川の水質が改善されるとともに、安全・安心な水道水が供給されている。	

※11 世界首長誓約：「世界機構エネルギー首長誓約」の略称で、エネルギーの地産地消を推進すること、2030（令和12）年の温室効果ガス排出削減においては国の削減目標以上を目指すこと及び気候変動の影響への適応に取り組むことを誓約し、「行動計画」を策定した上で、具体的な取組を進め、進捗状況を報告するといった国際的な仕組み

※12 循環型社会：廃棄物の発生を抑制し、資源として循環利用する社会のこと。

Photograph



持続可能な産業の発展と にぎわいや交流が生まれるまち

現状と課題

本市は、自動車産業などの製造業を中心に、農業、水産業、商業など、バランスの取れた産業構造と海や山をはじめとする豊富な地域資源を有しています。

一方、経済のグローバル化や情報通信技術の進化により、産業構造の転換が進むなど、本市の産業でも新たな対応が求められています。

本市の恵まれた産業や地域資源を維持・活用し、本市を更に発展させるためには、デジタル化の促進や環境に配慮しながら「稼ぐ力」を強化するとともに、安定した雇用を確保し、誰もが安心していきいきと働くことができる環境を整え、にぎわいと交流を生み出していくことが重要です。

Photograph

まちづくりの方向性

●産業振興と地域資源活用

基幹産業であるものづくり産業をはじめとする既存産業の特長を更に生かす取組と同時に、新たな成長産業や景気変動の影響を比較的受けにくいとされる産業の創出に向か、有効な土地利用や幹線道路ネットワークを生かした企業適地への産業集積の促進や、雇用拡大と労働環境の充実に取り組みます。

農業や水産業、それらを生かした商業、伝統産業などにおいては、後継者等の育成支援や地産地消の推進、生産者や商業者、企業などと連携した地域資源の活用による新商品の開発、国内外への発信や販路拡大の取組など、産業基盤の確立に向けた取組を進めます。

世界的に知名度の高いモータースポーツに加え、自然、文化、体験といった地域資源の観光資源化に取り組み、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）を促進するとともに、まちづくりに必要なヒト、モノ、カネ、情報・技術といった経営資源を確保するための取組を一層推進します。

●ビジョン5

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
5-1 新たな産業用地の創出などにより、企業誘致が進むとともに、市内企業の生産力が向上している。	
5-2 市内に雇用の場が確保され、安心していきいきと働くことができる環境が整っている。	
5-3 鈴鹿市産の農水産物に魅力がある。	
5-4 地域資源を生かした、観光と商業のにぎわい創出を支援することで、地域での経済効果が生まれている。	

Photograph

みんなで支える 自分らしく生きるまち

現状と課題

本市が、将来にわたり成長し続けるためには、「市全体の自治力」（地域力×行政力）を高めていくことが必要です。

ライフスタイルや価値観が多様化する中、誰もが自分らしく暮らしていくためには、あらゆる分野において互いに人権を尊重し、男女共同参画や多文化共生の視点を持ちながら、多様性を認め合う意識を醸成することが求められています。

また、あらゆる人が夢や生きがいを持って暮らすためには、人と人、人と地域、市民と行政がつながり、互いの特性を生かし、これから時代に合った協働のまちづくりを進めていく必要があります。

しかし、人口減少・少子高齢化の更なる進行に加え、社会情勢の変化に伴う地域活動の停滞により、地域のつながりの希薄化が課題となっています。

行政は、地域活動に必要な多様な主体との連携を支援するとともに、行政課題に対し柔軟に対応できる組織体制の下、事務の適切な執行、効率的な資産管理を徹底しながら、安定的な財政基盤を確立し、質の高いサービスを安定的に市民に提供する責務があります。

まちづくりの方向性

●共生社会の実現

平和な社会や市民一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会、国籍などの違いを超えて互いに理解し合える多文化共生の社会、性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

●地域力の向上

市民、地域、NPO、学校、事業者、行政などの多様なまちづくりの主体が、地域の課題を共有し、それぞれの特性を生かし協力・連携しながら、住み続けたい持続可能なまちづくりのために活躍することができるよう、行政は、多様な主体同士の連携・協働を促進するとともに、地域課題の解決に向けた協働の仕組みの強化を図り、地域づくり協議会は、「地域計画」に基づいて地域づくりの取組を進めます。

●行政力の向上

職員の法務能力、情報収集・発信能力などの政策形成能力、調整能力などのコミュニケーション能力、職務執行能力の向上と意識改革を図り、市民から信頼される職員を育成します。

また、市税等の既存の財源はもとより、新たな財源を確保し、限られた経営資源を

効果的に生かしながら、費用対効果を十分に見極めた上で、トータルマネジメントシステムを効果的に運用し、健全で効率的な行財政運営を推進します。

さらに、デジタル技術の活用による業務の効率化を分野横断的に進めるとともに、住民の利便性の向上と地域課題の解決につなげる取組を推進します。

行政経営に当たっては、市民参加を図りながら、多様化する市民ニーズや人口推移など、社会情勢の変化を的確に捉え、新たな行政課題に対応した効果的な政策を打ち出し、情報発信をしていくことで、シビックプライド^{※13}の醸成を図り、市民に信頼されるまちづくりを進めます。

●ビジョン6

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
6-1 多様性を認め合う意識が醸成され、自分らしく暮らしている。	
6-2 まちづくりの担い手である多様な主体の連携・協働により、地域の課題解決に取り組んでいる。	
6-3 行政が経営資源を効率的・効果的に配分し、成果を重視した行政経営を行っている。	
6-4 行政に関する情報の入手や手続が容易になっている。	

※13 シビックプライド：市民の地域に対する愛着・誇り

Photograph



「都市空間」とは、学び、働き、楽しむなど、日常的な様々な活動のための場としての空間とします。都市空間は、将来都市像や分野別ビジョンの実現に向けた取組を推進することにより、形成されるものです。



鈴鹿市の概要

本市の総面積は 194.46km² で、市域の東は伊勢湾を望み、西に鈴鹿山脈が連なっています。中央部には一級河川鈴鹿川が流れ、緑豊かな伊勢平野が広がっており、恵まれた自然環境の中で、伝統ある歴史と文化に育まれ、魅力的な都市空間が形成されています。

本市は、戦後、自動車産業をはじめとした数多くの企業を誘致することで、伊勢湾岸地域有数の工業都市・ものづくりのまちとして発展してきました。また、豊かな大地や海の恵みを受けた農・水産業が盛んで、「海あり、山あり、匠の技あり」のまちとして成長しながら、都市機能として必要な商業、サービス産業が立地し、農商工調和の取れた産業構造を有しています。

土地利用については、都市の健全で計画的な市街化を図るために、1971（昭和46）年12月に都市計画区域での市街化区域と

市街化調整区域の区分（線引き）を定めています。市街化区域は、既に市街地を形成している区域とおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域で、ここでは、自然環境の保全や農業の振興に努めることにしています。

また、歴史的な背景から多様な地域性を持つ 23 の行政区で構成されており、宿場町であった白子地区、城下町であった神戸地区、戦後の軍用地跡を利用し、誘致された工場群の中心である牧田地区の3つの地域を中心に市街地が形成され、これら市街地の周辺にも広大な優良農地があります。

主要な道路については、東西に国道1号、南北に国道23号、西部を東名阪自動車道や新名神高速道路、国道306号が通っており、市内の幹線道路ネットワークが形成されています。



都市空間形成の基本的な考え方

本市は、豊かな自然環境の下、活発な産業活動による発展を遂げ、都市基盤を整備してきました。しかし、今後の人口減少や少子高齢化への対応に加え、昭和40年代から昭和60年代までを中心に建設された公共建築物が多数あり、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設を含めた公共施設等の維持管理や更新費用の負担が課題として浮き彫りになっています。

また、気候変動の影響により、全国的に自然災害が頻発・激甚化する中、防災・減災のまちづくりを進めるとともに、自然環境の保全、生物の多様性に配慮しながら一ボンニュートラル社会の実現に向けた取組を進めていくことが求められています。

このため、中心的な市街地への都市機能の集約化や維持を図り、各地域をネットワークで結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を構築し、利便性の維持・向上につなげるとともに、交流や活動を活性化させ、生活の拠点であるコミュニティの持続性を確保します。

また、これまで構築してきた都市構造や、公共建築物、道路、河川、上下水道などの社会資本を有効に活用し、適正化を図

～持続可能なまちづくりに向けて～

るとともに、歴史や文化、自然、景観などの地域資源を継承しながら、既存建築物の跡地利用や老朽化・ニーズの変化に伴う用途の変更、空き地の活用など、社会情勢の変化に対応した計画的な土地利用を促進することで、ライフサイクルコストの縮減や温室効果ガスの削減、防災機能の維持・向上などにつなげていきます。

さらに、新たな都市の活力、魅力を創造するために、企業のニーズや課題を把握しながら地域経済の活性化を図るとともに、デジタル技術を積極的に活用し、経営資源を獲得するための施策を展開するなど、将来都市像の実現に向けた取組により、都市機能の向上を図っていきます。

なお、市内の各地域において、それぞれの魅力や特性を生かしたまちづくりが進められる中、地域づくり協議会をはじめとする多様なまちづくりの主体との協働により都市空間の形成を進めます。

これらの基本的な考え方の下、安全で、誰もが暮らしやすい、魅力や活力のある持続可能なまちづくりを進めるため、次の4つの都市空間の形成を目指します。

▶ 災害に強い都市空間

市民の生命や財産を守るために、大規模自然災害に備えた、防災・減災に向けた土地利用、河川・排水施設や道路ネットワークなどの社会資本の整備、建築物の適正管理などを進めることで、災害リスクの軽減や道路交通の代替ルートの確保などを図り、災害に強い都市空間の形成を目指します。

▶ 地域の魅力があふれる都市空間

住む人や訪れる人が、愛着や誇り、親しみを感じることができるようにするため、本市が培ってきた歴史や文化、自然、景観、優良農地などの地域資源を保全・活用するとともに、地域総ぐるみでの取組による「つながり」の形成により、地域の魅力があふれる都市空間の形成を目指します。

▶ 誰もが暮らしやすい都市空間

円滑な道路ネットワークの形成を進めるとともに、持続可能な地域公共交通の実現、新技術の導入などにより、利便性の高い交通環境の確保を進めます。

また、暮らしを支える医療・福祉、教育、商業などにおいては、既成市街地の都市機能の向上や既存集落における生活利便施設の維持を図るなど、子どもや若者、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが便利で暮らしやすい都市空間の形成を目指します。

▶ 活力を生み出す都市空間

将来の産業構造の変化を見据えた取組や、需要に応じた産業インフラの整備などを進め、地域経済の活性化につなげます。

また、国・県、周辺の市町と連携し、鈴鹿四日市道路や鈴鹿亀山道路の整備促進など、広域的な道路ネットワークの形成に向けて取り組み、渋滞の緩和、人流・物流の活性化などにつなげます。

さらに、リニア中央新幹線の名古屋東京間の開通や名古屋大阪間の開通といった長期的な視点で、生産性の向上、雇用の拡大などを図り、農商工のバランスが取れた産業構造を将来にわたり維持するとともに、地域の活力を生み出す都市空間の形成を目指します。

評価の仕組み

本計画では、基本構想に設定した「全体指標」、「みんなの目標」を指標として、市民アンケート調査を行うことで、達成度を測ります。基本計画期間に合わせ、4年ごとの市民アンケート調査の実施に加え、SNSなどを活用した評価の実施により、経年変化などの傾向を把握し、基本計画の見直しにつなげます。

基本計画・実行計画を着実に推進し、「みんなの目標」の達成につなげるために、トータルマネジメントシステムを効果的に運用します。P D C Aサイクル（計画→実行→評価→改善）の中で、行財政改革の視点などにより、評価・検証を行いながら、見直し・改善を図っていきます。

なお、基本計画（基本施策）には「成果指標」を、実行計画（事務事業）には「活動指標」をそれぞれ設定します。毎年度、各目標値に対する達成度を検証するとともに、次年度の事務事業の内容や実施方法を点検し、見直しを行いながら、予算配分の適正化を図ることで、より効率的・効果的な行政経営を進めます。



個別分野における計画との関係性

本市が進めるまちづくりは、本計画の基本構想と基本計画が定める方向性に基づき行われます。そのため、個別分野における計画を、本計画が掲げるまちづくりの方向性と絶えず整合・連携を図りながら、一体的にまちづくりを推進していくための「推進プラン」として位置付け、関連する基本施策に計画名称を示すことで、本計画との関係性を明らかにします。

基本計画の推進に当たって

6つのビジョンに掲げる「みんなの目標」を達成し、将来都市像の実現を着実に図るために、共通認識の下、同じ方向性で分野横断的に取組を推進する必要があります。

そのために、「策定の基本的な考え方」(①「人口減少対策」と「DXの推進」を明確にした計画、②持続可能なまちづくりに向けた計画、③市民とビジョンを共有し、みんなで「協働」する計画)に基づき、『人口減少対策の方向性』、『SDGsとの関係性』、『「協働」の進め方』について明確にすることで、具体的な取組を推進していきます。

■基本構想（ビジョン）	■基本計画（基本施策）	■実行計画（事務事業）
➡人口減少対策の方向性	～効果的な施策展開とデジタル活用による課題解決～	
➡SDGsとの関係性	～持続可能なまちづくりに向けた取組の見える化～	
➡「協働」の進め方	～地域の課題解決に向けた取組の明確化～	

→ 人口減少対策の方向性

計画の推進のために

～効果的な施策展開とデジタル活用による課題解決～

日本の総人口は、2008（平成18）年をピークに減少局面に入って以降、人口減少が加速度的に進んでいます。

本市の人口は、2015（平成27）年の国勢調査で初めて減少に転じました。住民基本台帳人口に基づく将来人口推計における2031（令和13）年の総人口は、19万人程度になると予測され、少子高齢化などの様々な社会経済情勢を踏まえると、市内の地域間の差はあるものの、今後、さらなる人口減少が懸念される状況です。

将来にわたり、本市が市民生活に必要な都市機能を維持・確保し、質の高い市民サービスを安定的に提供していくためには、人口減少を可能な限り抑止するとともに、人口の獲得に向けた取組や関係人口を増やす取組を積極的に進める必要があります。また、人口構造の変化に対して適切に対応し、本市の魅力や都市機能を維持・確保していくための取組が必要です。

国では、デジタル田園都市国家構想基本方針において、『デジタルは、地方の抱える社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞

化など）を解決するための鍵である。また、新しい付加価値を生み出す源泉でもある』とし、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた重要な要素として、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を挙げています。

本市においても、デジタル化を手段として変革を進めるDXを積極的に推進し、地域の課題解決・魅力向上を図ることで、人口減少対策として、人口減少及び人口構造の変化がもたらす課題に取り組み、シビックプライドを醸成し、いつまでも住み続けたいと実感できるまちづくりを実現します。

なお、具体的な人口減少抑止策と人口減少社会適応策については、基本計画に示し、人口減少対策に焦点を当てた取組を実行することで、本市の活力を将来にわたって維持していく「地方創生」の取組の充実を図り、「誰もが活躍する地域社会」の実現を目指します。

→ SDGsとの関係性

計画の推進のために

～持続可能なまちづくりに向けた取組の見える化～

本市の将来都市像である「ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」を具現化するために掲げた6つのビジョンは、SDGsの理念と方向性が一致しており、本計画の取組を推進することにより、SDGsの実現に貢献します。

また、本市の取組とSDGsの関わりを分かりやすく示すため、基本計画にSDGsとの関連性を示すとともに、基本施策の実施に当たっては、SDGsを意識した取組を推進します。

SDGsに掲げられた17のゴールを実

現するには、市民一人ひとりの継続した取組が重要です。SDGsそのものの認知度を向上させるとともに、SDGsを共通の視点として、それぞれの主体における自主的な取組を促進し、住み続けられるまちづくりを進めます。

なお、本計画期間中に、SDGsの達成目標年である2030（令和12）年を迎ますが、持続可能なまちづくりを進めるという考え方は継承されるものであるため、2031（令和13）年以降も取組を継続することとします。



誰一人取り残さない (No one will be left behind)

➡ 「協働」の進め方

計画の推進のために

～地域の課題解決に向けた取組の明確化～

社会情勢や経済情勢の変化に伴い、地域課題や市民ニーズは多様化・複雑化し、公共的な課題を行政だけで解決することが困難となってきています。

そのため、本市では、市政の各分野で市民との協働を進めるとともに、総合計画2023では、自治会をはじめとする様々な地域団体が連携する仕組みとして地域づくり協議会を条例に位置付け、住民主体の地域づくりに取り組みました。

その結果、市内全域に28の地域づくり協議会が設立され、「健康づくり及び地域福祉の増進」、「安全かつ安心な生活環境づくり」、「子どもの健全育成」を主な柱として、地域の特色があふれる、住民自身による課題解決に向けた取組が一括交付金を活用して進められることになりました。

地域では、地域活動の担い手不足に伴い、活動内容や組織の合理化をはじめ、地域づくりへ関わりを持つ市民を増やしていくことが課題になっています。

このため、自発的な自身の課題解決を原則としながら、普段から人と人のつながり

を持ち、多様なまちづくりの主体が地域課題を「自分ごと」として共有し、互いに助け合える関係性を築くことにより、「地域力」の向上につなげることが重要です。

一方、「自助・共助」では解決できない課題を「公助」（税による負担）が補完していくためには、行政は、限られた財源を有効利用することはもとより、より効率的・効果的な行財政運営に努めることで、まちづくりの基盤となる「行政力」の向上を図っていくことが重要です。

そして、このような「地域力」と「行政力」の向上を基礎とし、地域づくり協議会が地域の実情に応じて策定する「地域計画」と、行政が責任を持って取り組む基本施策を示した「行政経営計画」をもとに、互いに対等な立場で、共に考え、話し合いながら、持続可能な協働のまちづくりを進めます。

また、地域と行政だけでは解決が困難な課題に対しては、技術やノウハウを持つ企業や高等教育機関、団体などとの連携を深め、それぞれが「自分ごと」として課題を

➡ 「協働」の進め方

捉え、自主的・自律的に解決を図っていくことが必要であるため、地域が課題解決を目指す中で発生する障壁や困りごとを行政内外で共有し、多様な主体の連携による課題解決を推進します。

将来都市像やビジョンを多様なまちづくりの主体と共有するとともに、基本計画では、行政が取り組む内容に加え、「みんなの目標」の実現に向けた「みんなの取組」（市民一人ひとりに期待される行動）などを示すことで、それぞれの主体が連携し合える「つながり」の形成を促進し、共に支え合う「協働」のまちづくりを実現します。

Photograph

Photograph

鈴鹿市総合計画2031

基本構想素案（案）

2023（令和5年）月